

(3) 大学院学校教育研究科

③-2 学校実習

ア 学校実習委員会設置の趣旨（目的）及び組織

i) 組織設置の趣旨（目的）

学校実習委員会は、大学院の学校実習（学校支援プロジェクト及び課題研究プロジェクト）に関する事項について調査検討することを目的として設置されている。

ii) 組織の構成及び構成員等

学校実習委員会は、①学長が指名した副学長、②各専攻のコースから選出された教授又は准教授（講師及び助教を含む。）、③学校教育実践研究センター長、④学校実習・ボランティア支援室長、⑤附属学校副校長（副園長を含む。）、⑥学校実習課長、⑦その他学長が指名した者の計 23 人で構成されている。

また、学校実習の責任体制を明確にするとともに効率的な運営を図るため、学校実習委員会に以下の部会を設置した。

- ・ 学校支援プロジェクト専門部会

①教科教育・学級経営実践コース、先端教科・領域開発研究コース、学校臨床・授業研究コース及び現代教育課題研究コースから選出の学校実習委員会委員、②学校教育実践研究センター長及び特任教員：実習支援コーディネーター、③その他学長が指名した者若干人の計 6 人で構成

- ・ 課題研究プロジェクト学校実習専門部会

①発達支援教育コース（幼年教育、学校ヘルスケア）及び学校教育深化コースから選出の学校実習委員会委員、②特任教員：実習支援コーディネーター、③その他学長が指名した者若干人の計 10 人で構成

- ・ 課題研究プロジェクト公認心理師実習専門部会

①心理臨床コースから選出の学校実習委員会委員、②その他委員長が指名した者若干人の計 8 人で構成

- ・ 課題研究プロジェクト発達支援実習専門部会

①発達支援教育コース（特別支援教育）から選出の学校実習委員会委員、②その他委員長が指名した者若干人の計 9 人で構成

- ・ 外国人留学生学校実習専門部会

①学校実習委員会から選出の委員、②国際交流推進センター長、③その他委員長が指名した者若干人の計 4 人で構成

イ 運営・活動の状況

i) 委員会等の開催状況

令和 3 年	4 月 15 日（木）	第 1 回学校実習委員会
〃	5 月 24 日（月）	第 2 回学校実習委員会
〃	8 月 24 日（火）	第 3 回学校実習委員会
〃	9 月 29 日（水）	第 4 回学校実習委員会
〃	11 月 5 日（金）	第 5 回学校実習委員会（書面審議）

～11月10日（水）

〃 12月2日（木） 第6回学校実習委員会
〃 12月16日（木） 第7回学校実習委員会
令和4年 2月3日（木） 第8回学校実習委員会
〃 3月9日（水） 第9回学校実習委員会

ii) 審議された主な事項

学校実習委員会及び専門部会における主な審議事項は、以下のとおりである。

- ・ 学校実習のマッチング
- ・ 学外学修の実施
- ・ 学校実習に関する意見への対応
- ・ コース改編に伴う令和4年度以降の学校実習の取扱い
- ・ 学校支援プロジェクトセミナーの実施
- ・ 大学院学校実習の手引き
- ・ 学校支援プロジェクトハンドブック
- ・ 課題研究プロジェクトハンドブック
- ・ 学校実習・学外学修の成果・課題

iii) 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

学校実習コンソーシアム上越により、本学と上越近隣4市の教育委員会及び校長会が協働し、延べ114校・機関と連携し、学校実習を実施した。新型コロナウイルスの感染防止対策については、危機管理対策本部と連携しながら、感染対策の徹底等について、学内及び連携協力校へ周知を行った。

また、令和4年度からの大学院改組に向け、既存の修士課程が教職大学院に移行することに伴う学校実習の取扱い及びマッチング方法等について検討し、対応した。

ウ 優れた点及び今後の検討課題等

前年度に引き続きコロナ禍における学校実習の実施となったが、具体的な感染防止対策を実施し、連携協力校等に理解をいただき、例年のとおり連携協力校での実習を行うことができた。

今後、コロナ禍における県外移動の制限等の感染防止対策について、教育委員会及び学校現場の理解を得て、ガイドラインを策定するなど、慎重に対応していく必要がある。

また、令和4年度から既存の修士課程が教職大学院に移行することに伴い、学校支援プロジェクトの実施上の注意について周知を図る必要がある。